自　然　史

No. 4

2022. 9. 30

目　　次

若草山のヒメヨモギ……川端一弘……1

金剛山の植生史―近代の植生衰頽時代……川端一弘……2

二つの潜菴伝……川端一弘……4

仏教ヶ嶽の天然記念物指定について……川端一弘……10

第33回奈良公園自然史の会臨時観察会……川端一弘……14

徒然なるままに……川端一弘……16

再びナラノヤエザクラについて……川端一弘……20

若草山のヒメヨモギ

川端一弘

若草山にヒメヨモギが生育することは『大和植物志』に「嫩草山」とあり、知られていましたがその実物に出会うことは稀でありました。川端もヒメヨモギとはどのようなヨモギであるのか知りたく思っておりましたが６、７年前二重目東斜面にそれらしい個体を見つけ、現地ではシカの食害（ヨモギはシカの嗜好性植物）があるため一株持ち帰り（許可をえています）栽培をしました。秋に開花をしたので瀬戸先生に同定をお願いしヒメヨモギであることが明確になりました。ヒメヨモギはヨモギより若干小ぶりで葉、種子など小さいです。

その後一重目北端のレンゲツツジ保全作業をしているとシカ害にあった小さな個体をみつけ、おそらくこの地にもヒメヨモギが生育しているだろうと思っていました。個体は複数株見ていますのでいつかはその成体に巡り会えるだろうと思っていました。

そのことが現実になったのは令和元年10月16日でした。一人でレンゲツツジの保全作業準備のために一重目北端へ出かけたときススキの株中から穂を出しているヒメヨモギを見つけました。カメラを持参していなかったので標本にすることにいたしました。

これで若草山のヒメヨモギは二重目だけでなく一重目にも生育することが分かりました。保全作業をするときはシカ害がありますがヨモギ（ヨモギ自体もシカ害があり、まだ若草山のヒメヨモギについては明確になっていない（標本がない）のヨモギの株を見られたなら両種の確認が必要です。）

参考のために保育社図鑑より記事を抜け書きしますと「ヒメヨモギ Artemisia Feddei Lév. et Van. 山野に生える多年草で地下茎は長く横にはい、茎は高さ１～1.2m、往々紫色を帯びる。葉は長さ３～７㎝で羽状に深烈し、烈片は下面に白綿毛があり巾３㎜以下。頭花は８～10月頃円すい花序につき巾１㎜。そう果は長さ1.1㎜。［分布］温帯、暖帯：本州・四国・朝鮮・満州・台湾・中国」

とあります。外見を一瞥すると特に葉が細長く花序の下に葉が付くのが特徴のようです。多くはないですが注意すればすぐに分かると思われます。

＊この一文は平成27年10月22日の日記に加筆したものです。

金剛山の植生史—近代の植生衰頽時代

川端一弘

現在奈良県側の金剛山は大部分がスギ、ヒノキの人工林に覆われている。この山の人間との関わりのなかで絶滅に追いやられた植物も多い事と思われる。その意味において人間との関わり合いの歴史をさぐることは植生史において重要な項目である。（この論功では奈良県側を主とした）大阪府側には桑島正二「大阪府植物目録」1990ほか若干の植物目録がある。そこから金剛山の植物を抜き出すことは可能である。

金剛山の植生史において最初に注目されるのは金剛山の東北麓近くで発掘された南郷遺跡群から出土した多くの木片である。とくに安田遺跡から出土したヒノキの柱群は注目される。このヒノキ柱の産出地についてである。文献が残る歴史時代とほぼ同時期であるが豪族の歴史や政治史を主体とする記紀などの記載から植生史を辿ることは非常な困難を伴う。

南郷遺跡群の調査報告は各遺跡ごとに数冊報告されているがとくに『南郷遺跡群Ⅲ』2003の報告が注目できる。この報告書は簡潔なものであるがヒノキの部材に注目した「第五章まとめ」に結論を保留しているが報告がある。調査報告には木材の産地にまで言及していない。金原正明氏の花粉分析が報告されている。花粉分析からはヒノキ科はほとんどみられなかったようであるがモミなどの構造材に使用される樹木の花粉が分析されたようである。結論として「木製品の大部分は他所の、ＳＸ03ＩＶの建築部材のうち屋根材、下部構造材、杭材などの周辺材および農工具と少量の製品は在地の材を用いていた可能性が考えられる。」とあります。

安田遺跡の柱材の写真はなぜかこれら報告書には掲載されていませんが、毎日新聞平成28年11月にアマチュア写真家森氏の安田遺跡記事とともに写真が掲載され私たちの知る処となりました（残念ながら森氏はその後すぐに亡くなり取材の機会がなかった）。この柱に使用されたヒノキですが当時の技術などを考慮すると金剛山産出のものと考えてほぼ間違いないものと思います。近くの妹山樹叢では現在でもヒノキは生き残り自然生のものとされています。私は遠慮がちに報告書に記載されているが「在地の材を用いていた」と断定をしてもよいのではと考えています。

またモミはほとんど現地では見られないですが当時は奈良公園や春日山のようにたくさん生えていたのだろうと思います。

金剛山の植生に関する昔の事項はほとんど分からないですが江戸時代に紀伊半島を中心に調査した植村佐平治はその調査行の最後に金剛山に登山しております。しかし左平次は何も残していないです。

さらに時代が下り江戸時代末期には紀州藩の畔田翠山が金剛山植物の腊葉標本を製作し大阪市立自然史博物館に標本が残っています。この畔田翠山の腊葉標本については上野益三が詳細に紹介していますがリストは瀬戸剛先生2003により同定されています。

現在では絶滅したと思われるルイヨウショウマやノカラマツの標本があるそうです。

このように報告が少ない金剛山の植生ですが、燃料革命以前では金剛山では尾根まで木々が伐採され利用されており、秣場として利用され草地もたくさんあったようです。その詳細については記録が残っていないですが絵図や明治の地籍図などに概略が知られます。現在は有用材として利益があるとスギやヒノキの人工林が大部分を占めています。需給を見誤った過大な造林は当然として経済法則からも利益を生まず放置人工林が殖えております。人工林化のため山は一度皆伐されますが、その後手入れもされずに放置されて薄暗くなった林床など植生変化を伴い絶滅した植物は多いと思われます。その結果として現在の植生があるのです。

近畿植物同好会では創立90周年を記念して2009年から金剛山の植生を調査し「金剛山の植物」2020を発刊しました。金剛山の植物としてはおそらく貴重な調査であると思います。奈良県側の調査は充分とは思えないですが貴重なものです。金剛山についての植生調査は奈良県側の交通の不便さもあり調査が充分に行われておらず今後の課題でもある。このように金剛山の植物についてはほとんど未知の状態である。山全体が時代によりどのような状態であったのか分からない状態である。金剛山山頂付近に根拠を置く転法輪寺の修験道ばかりでなくその歴史をひもとくことは重要である。

文献資料

上野益三. 1974. 畔田翠山がつくった腊葉帖. Nature Study20(8)
川端一弘. 2010-2015. 金剛山文献調査1-13. 近畿植物同好会会報108-121
瀬戸剛. 2013. 畔田翠山腊葉帖の金剛山志の植物. みねはな60
近畿植物同好会. 2020. 金剛山の植物

二つの潜菴伝

川端一弘

維新が成立して最初の奈良県が設立された。この旧奈良県については初代の県知事である春日仲襄が初代県知事についた。この春日仲襄はいったいどのような人物であったのであろうか。明治維新にどのように拘わった人物なのであろうか。歴史書にも掲載されていない人物である。史書からは記載の無い人物である。維新政府はすぐさま奈良に大和鎮撫台を置き敗残兵から奈良を守る施策をしている。しかし春日仲襄の名はなく仲襄は武士ではなさそうである。一番新しい奈良県の歴史書である「奈良県の歴史」2003にも掲載されていない。そのような疑問で春日仲襄とはいったいどのような人物であろうか。春日仲襄については謎の人物であった。この春日仲襄について調べると国立国会図書館のデジタルコレクションに子孫が書いた『春日潜庵伝』1906があった。春日潜菴？春日仲襄とどのような関係があるのだろうか。伝記を読むと潜菴とは春日仲襄の号であったのである。つまり春日潜菴とは春日仲襄その人であったのである。潜菴伝には二つあり一つは春日潜菴の子孫である春日精之助のもの1906と、他は大山紅村1928のものである。私たちは明治維新までのドラスティックな展開に目を奪われその後の展開にはほとんど目を向けない。特に明治初年に設立された奈良県についてはほとんど知らない。最初の県知事は維新に論功があった武人ではなかったのである。私が推定していた西郷隆盛のような直接維新に関係していた人物では無かった。

50年も経てばほとんど忘却の彼方にあることが多い。現在の奈良県とは異なり幕府の天領であった地を引き続いた小さな奈良県である。旧奈良県については初代の県知事である春日仲襄の子孫が書いた『春日潜庵伝』1906があり、そこから明治初年のことが若干知ることができる。長文になるが子孫の春日精之助が書いた『春日潜菴伝』を以下に引用してみる。昔の旧字体は可能な限り現在漢字に変換し、現在未使用の漢字は□にて変換した。また表題は二字を下げて題した。句読点は筆者が加筆した。引用は大和鎮撫総督府以降にしたが翻刻も未校訂で不十分である。明治維新にたいする見解も変化があると思われるが私の無理解が多いが了解しお許しいただきたい。引用は国立国会図書館デジタルコレクションの春日精之助『春日潜菴伝』から行った。

大和鎮撫総督府

P110

（前略）大和は従来、宮門跡東大興福二大寺、及び郡山等七藩あり、天領あり、旧門跡諸藩領あり、犬牙相制し、官常に統治し難たし、而して人民概ね訴訟を好み、奈良奉行所及び代官所は、難訴の多きに苦めり、初め大政復古の報奈良に達するや旧町奉行小俟景徳（伊勢守）は市民の池に屏居し以て処分を仰く、興福寺に命し仮に民政を管理せしむ、興福寺記に曰く

二月七日鎮撫総督久我大納言殿御到着、本陣興福寺中摩尼珠院、十八日、先般

蒙御沙汰候御委任筋之儀、是迄取扱来候事件取纏め総督へ御引渡申候事

一　小俟伊勢守並与力同心之誓紙写を以て、今日総督殿へ及披露御用向御召遣有之度旨、当寺より相願候、小俟身分之儀赤心見居候儀に付、自今興福寺へ御預け被成下度段願置候事、与力十二名同心三十五名連判誓紙文面右ニ準す

而して十津川郷士を以て、隊伍を編して、各所に警衛し、冠賊に備へ以て賊軍の敗走者を捕へ、奈良及び五條の獄裏に投して、処分を俟たしむ、公の赴任するや、朝廷熊本藩に命あり、兵を率いて附属せしむ、乃ち藩士平野太郎左衛門を隊長とし、歩兵一大隊、砲二門を具して、緩急に備ふ、十津川郷士一小隊も亦、公に属し、総督府を奉行所の旧趾に開き、民政刑事兵制を管理す、当時創艸の際諸事未た全く條諸に就かす、朝廷更に参謀官吏を命するの暇なし、潜菴公を補佐して萬般の事を裁決すること流るるが如し、訴訟讞獄皆自ら庭に臨て聴断せり、其旧奉行小俟景徳に総督府の符牒を給し、江戸に放還す、賊軍の捕虜数十人に各符牒を給与して放免せしめ、官軍の再ひ拘することなからしむ、是の如きの類は開府第一着手と為す、而して宇都宮の士岡田真吾、大村の士加藤勇の二人は、藩に在て平素庶務に経歴あるを以て総督府に申請して、参謀に任せられたり、是の士は潜菴の高足にして、公に推薦するものなり、是時に帰れり鎮撫の兵も亦悉く奥羽へ発遣せられたり、初め公の任処に趣くや潜菴議して旧町奉行所与力同心中に清廉の聞えある者を用いて、民刑訴訟事務の補充を為さしむ、是の時旧与力中に橋本喜久衛門なる者あり、頗る廉吏の目あり、嘗て同僚の忌む所と為り、罪を得て家に屏居せり、潜菴之を聞き挙けて吏員と為し、旧来の情事細大となく知悉するあことを得たり、当時諸国裁判所の如きは、概ね旧吏を放逐して用いす、故を以て盗賊公行するも其巣窟を探知するに由なし、総督府の如きは旧部下の細作を用るを以て盗賊及ひ無頼の徒は屏息するに至れり

奈良県知事に任す

五月十九日（明治元年）朝、朝廷は新に奈良県を置き、大和全国を管理せしめ潜菴を以て奈良県知事と為す、是れより先、公の京師に入るや、潜菴は府に留りて事務を処理す、五月十日通久公京師より家臣某を奈良へ差遣し、一書を裁して廷議の在所を申達す、其文に曰く

一　三都に府を被置事

一　諸国知県事を被置候事

右に付裁判は一同被止候事

大和は鎮撫故行届かずは今一両年下行の事

一　春来大和下向後段々苦心にて、追々静謐の様子に見え候間、春日讃岐守へ大和国知県事被仰付候間、御請申上候上鎮撫は被免候事

右御内意被仰下候、此儀文通にては不行届之義有之候ては、如何故被召候旨被申添

右御返答通久ハ滞京致し、家来を早速差下し、讃岐守へ可申聞間四五日御返答延引断申置

潜菴乃り一書を裁して、知県事を固辞する旨を奉答し、更に五月二十三日を以て、弁事役所へ一書を呈す、其文に曰く

仲嚢へ過日奈良県知事御内意を蒙り候節に、総督迄鄙見を認め候て一紙差出候尚又総督より十二日に輔相迄被差出候、右書中に奉申上候通り不容易候次第も有之、今日御役御請申上候様も無之、且又近日数年来未曾有之水難、猶更以不肖之身此任に当り候事無覚束候間、先日申立候通り被仰出候はゞ難有御請可申候左も無之候はゞ、幾重にも此御役御断申上候、右様申上候も毫も自便を以て申上候儀には無之、時勢を熟考仕候て奉申上候事故、何卒御採用奉希候也　以上

書中に所謂一紙及び此紙は、之を知るに由なし、申請は聞納せられすと云ふ、而して潜菴尋て京師に帰れり、六月二日に至り辨事役所より御用候間、唯今早々非蔵人口へ出頭可有之候也との召状に接す、潜菴即時同所に抵る、左の辞令書を交付せり

春日讃岐守

徴士奈良知県事被仰付候事

六月

＊春日仲襄は「潜菴乃り一書を裁して、知県事を固辞する旨を奉答」とあり最初就任を固辞したことが分かる。奈良県の任官は総督府の人を採用して始まった。（総督府とは戊辰戦争において新政府が戦争遂行のための本部として再設置したもの。）

是に於て潜菴再ひ奈良赴任の途に就けり、高弟中川靖太郎、河野三郎等随従す、其属官は都て前総督府の人を採用せり、其施政も亦た当時と大なる差なし、唯知県事は民兵を練るの一事あり、然れとも未た実施するに暇あらす、是の時太政官より奈良県に達して曰く

大和国御領地之分是迄小堀敷島へ御預被仰付置候処、今般被免其県にて支配可致旨御沙汰候事

但其地同人より引渡之儀申付置候間請取申事

六月

潜菴嘗て県下を巡撫して五條に抵る、公事の余暇偶森田節齊来り訪ふ、乃ち酒を命して相共に酬酌し、談論風生略を移す、酒酣にして節齊袖中より文一篇を出して視せり、是れ小楠公髻塚の碑文なり、人あり余が文を乞へり、近日之を碑に鐫せんとす、冀くは改竄を賜へよと、潜菴朗誦して善と称す、節齋壮年の頃一文脱稿する毎に、必す携へ来りて、朗読を乞ふ、其句調の清濁を試む、嘗て曰く、文中意思徹底

せさるの句あれは、其声音は艱渋の処あり、老兄の朗誦する毎に、吾胸裏常に轟かざるはなし、其文章を嗜む概ね是の類なり、部を行りて県庁に還るや竹添某なる者、京師より来り県下の諸所に往来して、密に兵を募るの形跡あり、乃ち之を拘し未た其要領を得す、偶参与木戸準一郎書を贈りて事の謬伝に出てたるを以て、速に解放せられんことを乞へり、是より先中山春麿為す所あらんと欲し、南都に来り窃に民兵を募れり、人々誤て官兵と為し応する者あり、其腹臣田中織右衛門を奈良県下へ遣はして賞與を煽動するの跡あり、県将さに之を捕へんとす、逃れて京師に帰る、時に軍務官春麿及ひ其党與を捕へしを以て遂に県下に事なきを得たり

官制と知県事の権限

是より先閏四月二十一日、朝廷官制を改定し、太政官を分て議政、行政、神祇、会計、軍務、外国、刑法の七官と為し、又地方を分て府藩県と為し、府県に知事及び判事を置き、藩は姑く其旧に仍る、而して一等より九等に至る、九階級と為す、三等官以上を勅授官と為し、四等五等官を奏授官と為し、六等以下を判授官と為せり、其俸給額は左の如し、

月給規則（詳細を省略する）

奈良知県事の官等は、勅授三等官にして、月額金五百円を給せらる、然れとも六月十六日着、辨時間より奈良県に達したる文に曰く

右官等平定迄三等以上其半を減し、其以下五等迄は三分之一を減し、六等以下都て本額之通相渡候也

右之通御定に相成候間、為御心得申入候事

六月十四日

辨事

奈良県御中

官制既に諸に就くと雖も百事悉く創設、且つ官等未た平定に至らさるを以て、財政の如きは最も豊富ならさりしなり、時に奈良県官員俸給の事を官に稟請す、乃ち七月十二日会計官判事より奈良県知事に回答したる文に曰く

諸県共月給之儀、末御取極茂無之候趣、当分之中其御県残金之中を以御遣払相成候様、追而月給御取纏相成候はゝ、其節御遣払之分御返却可相成候仍此段申入候也

七月十二日

会計官判事

奈良県知県事御中

朝廷新に地方に県の置かれたるは、奈良県を以て始初と為す、而して知県事の職務を執行する権限は、人民を繁育し、生産を冨殖し、教化を敦うし、租税を収め賦役督し、刑賞を知り郷兵を制する事を掌るものなり、潜菴知県事と為るに及んで鋭意

之が治を計り、其職務に鞅掌す、不幸中道にして事の廃するに至る、図らさりき、其身は奇禍に罹り、俄然として縲絏の辱を受くるに至れり

潜菴及二子に拘す

戊辰七月二十二日刑法官より突然伯耆仲淵を召喚す、鞠獄司中村知一郎、之を法庭に引見して嫌疑ありと称し、訊問を為さすして、六角の獄に下す、時に其弟仲装病蓐に在り、又逮せられて獄に下る、仲装の詩に曰く

戊辰秋七月二十二日家兄以言事得罪下鞠獄時余偶病聞之殆廃寝食翌夕鞠獄司使壮士数名又来拘余護送同獄時天霽風涼自輿中眺望四方凄然作此詩

山静暮煙蒼　風涼野路長　蛩聲何所処　囚客易傷腸

二十五日潜菴も亦南都より召喚して、其職を罷め直に同獄に下す[註1]、是れ其何の故たるを知らさるなり、皆訊問なく惟役所留を命するのみ、父子囹圄の裏に在ること百又余日を経るも一回も尋問せさるなり、其年十月十三日に至り始めて伯耆守仲淵を鞠獄庭に延きて曰く、嚮きに久我通久へ遊撃軍将の御内命あるに当りて、之を拒むと聞けりと、仲淵其事実の誤謬なることを開陳す、因て仲装及ひ潜菴に問ふも皆知らさるなり、是に於て父子三人放ち還さるゝを得たり、仲装獄中及ひ出獄の詩あり曰く（以下省略）

＊伯耆守春日仲襄は号を潜菴と称し、当時世が混乱のうちにあった日本において初代の奈良県知事に就く。在任期間はほんの数ヶ月のようであったが春日仲襄の性格がよく表現された一文である。息子の仲淵も奈良県師範学校の教授になり父子二代にわたり奈良県で活躍した人物らしい。

春日潜菴については大和鎮撫総督府以降未調査で充分な紹介はできない。私が紹介出来るのは二つの潜菴伝が国立国会図書館のデジタルコレクションにあると云う事実のみである。若い人たちの一層の調査を期待したい。

註１、潜菴を誣告したのは久通らしい。久通の理由は「汝家政を執るを名とし、功名に誇り、暴威を揮ひ群臣を奴使す、群臣我か君公の御意に従はす、皆汝父子の意に従ふ、是れ誰の罪ぞやと」とあるが、投獄以降潜菴は政府からの任官への推薦に応じなく固辞して官に就くことはなかった。当時の刑法は不完全であり政府の要職にあったものの意見が尊重され、冤罪を招くことが多かったようである。

同じ事が修験道に対する政府側神祇達にも言える。吉野山竹林院住職の談によると無理由で古澤龍敬にも嫌疑がかけられ投獄されたという。裁判制度においても宗教政策においても修験道に対する無理解、誤解があったようである。

投獄された春日潜菴父子であるが子の春日仲淵についても『春日潜庵伝』に記載がある。(P140)。

春日潜菴の長男仲淵は奈良師範学校の教授とある。親子ともども奈良県へ貢献した一家であったようである。

＊明治維新につては更に考究しなければならない。後輩達の一層の考究に期待したい。

参照文献

春日精之助編. 1906. 春日潜菴伝.
太田虹村. 1928. 春日潜菴伝. 中興館
和田　萃他. 2005. 奈良県の歴史. 山川出版社
鈴木良他. 1985. 奈良県の百年. 山川出版社

『春日潜菴伝』は国立国会図書館デジタルライブラリーにより引用した。

仏教ヶ嶽の天然記念物指定について

川端一弘

私は「自然史」２において仏教ヶ嶽原始林の天然記念物指定に関して記載した。三国木材は「天然紀念物保存法による伐木を中止するの義は御有免相成りたく此の段及び答申候也」と断りの返事をしている（篠田真理子氏提供文化庁資料）。しかし仏教ヶ嶽原始林は所有者の同意を得ることなく天然紀念物に指定されてしまった。

三国木材K.Kの所有地は息子の代になり国に寄付されている。これについては川端2016、自然史二2020を参照されたい。

さて指定地の範囲であるが県文化財課にたずねても文化庁の答えと同じである。正確には当時の内務省の告示がそのまま掲載されている。文化庁は当時の内務省が理由もなく指定解除して新たに指定したものを受けて理由として再測量をしたと回答する。しかし再測量をしたという資料は内務省より県にあてられた第３号というものである。一部が天川村が含まれているという資料は内務省の昭和２年５月14日付の地理課主任の文章である。

仏教ヶ嶽原始林は天然紀念物保存法により指定された。

一、指定年月日

大正十一年十月十二日内務省告示第二七〇号

しかしこの昭和２年の調査には不思議な部分がある。区域と示されたところに「東南ニ向テ直角水平線参百間ノ終点トヲ結合スル直線以内ノ地域（　　」とあり三国木材が買収した区域と合わない。民有山林六万坪とはいったいどのような区域を指すのであろうか。

白井の報告書には「仏経ヶ岳ニ於ケル其東側麓ヨリ山頂ニ至ル原生林ノ保存

所在地

奈良県吉野郡上北山村大字白川又小字白川又山第千四百十三番地、山林台帳面積三百八十町歩ノ内仏経ヶ岳山頂ヨリ東側傾斜面幅二百五十間長サ二千五百間面積弐百八町強三角点ヨリ東北へ百五十間西南へ百間ノ幅トシ夫レニ各弐千五百間ノ垂直距離ヲ測ル」とある。

さらに吉井達の調査の結果、仏経ヶ嶽原生林指定予定地の変更通知。白井が予定した地域より縮小されているようである。指定地は天然紀念物に指定後買収の予定とある。価格についてはなお交渉して申し越したしとある。当庁の意見は残っていない。（吉井たちの調査については未見である。）さきの資料にある民有山林六万坪は三国木材の所有地とは無関係である。この民有地も天然記念物に入っているのだろうか。一部が天川村が含まれているという資料は内務省の昭和二年五月十四日付の地理課主任の文章である。

昭和二年五月十三日

地理課主任

地理課長

文書課長

大正十一年十月十二日本省告示第二百七十号中天然紀念物佛教嶽原始林ノ地域ハ、奈良県吉野郡上北山村トノミ相成リ居リ候モ、右ハ客年来奈良県ニ於テ再調査ノ結果、同郡天川村ヘモ亘リ居ルコト判明致候ニ付、左案ノ通官報告示欄ニ掲載訂正相成可然哉

案

正誤

大正十一年十月十二日内務省告示第二百七十号中三〇七頁三段佛教嶽原始林ノ下「奈良県吉野郡上北山村」ノ次行ヘ「同県同郡天川村」ノ一行ヲ加フ　　内務省書記官

備考。

一、右告示中ヨリ佛教嶽原始林ニ関スル項ヲ摘記スレハ左ノ通ニシテ其ノ地域籍悉ク上北山村ニ属スルモノト強認セルヲ、再調ノ結果天川村ニモ亘ルコト判明セルモノニシテ、地籍ニハ何等関係ナキモノトス

一、前項調査ニ関シテハ、客年八月奈良県知事ヨリ申請有之、仝九月調査費三百十一円十銭ヲ本省ヨリ配布シタルモノナリ

仏教ヶ嶽原始林　（図を参照）

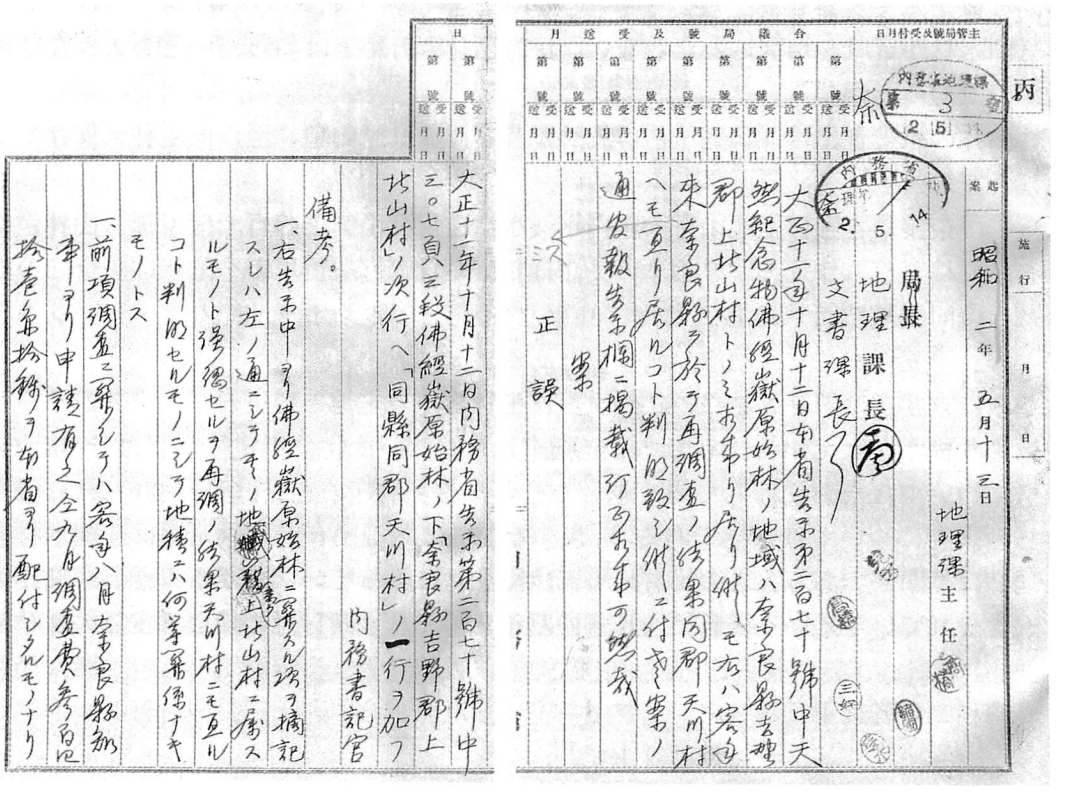

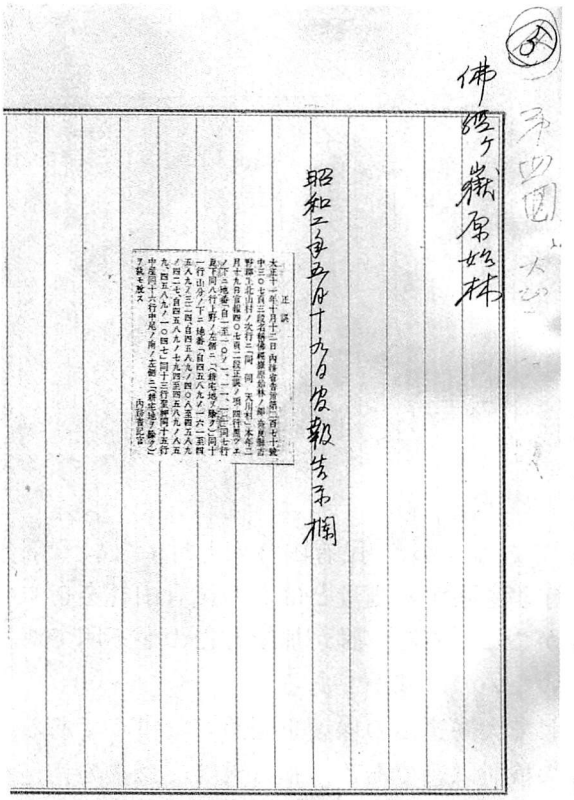

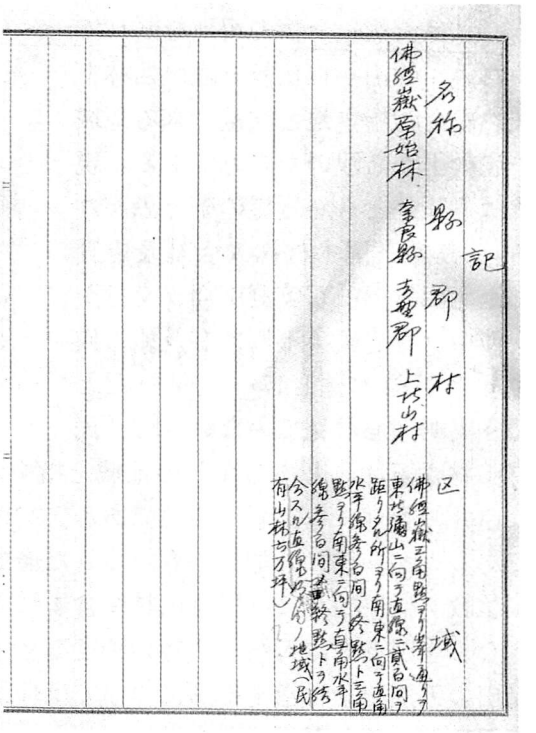

論者川端は文化庁資料を実見してはいない。なお岸田英夫は「史蹟名勝天然紀念物」第４巻第10号に「仏教ヶ嶽に於ける植物分布状態」と題する投稿をおこなっている。このなかで岸田は千古斧鉞となって原生林は漸次人間の手で伐採され破壊されていることを記しており、仏教ヶ嶽については「今其山麓より登山せんに高度を増すに従ひ天生する植物漸次変化し、所謂垂直的植物帯分布状態を極めて明瞭に認識することを得るものにして、此の如きは実に代表的高山植物等と称することを得べく、学術研究上真に珍重すべき宝庫たるなり」としている。岸田がこのように保全に熱心になったのは大正５年に吉野山で開催された講演会で白井の講演を聞いてからである。『山上』４所収「トガサワラとタウヒ」には同僚から自然保護について協力が得られないことを記している。

ところが内務省は不思議な告示を昭和に入り行っている。仏教ヶ嶽原始林を再測量したところ（現文化庁の主張）天川村が一部含まれているという。白井の報告には「仏教嶽原始林　佛教嶽三角点ヨリ峯通リヲ東北彌山ニ向テ直線ニ貳百間ヲ距リタル所ヨリ南東ニ向テ直角水平線参百間ノ終点ト三角点ヨリ南東ニ向テ直角水平線参百間ノ直線点トヲ結合スル直線以内ノ地域　　」とある。

文化庁が主張する再測量したという資料は検討を要する。これを受けて内務省は告示をおこなった。普通告示の変更を行うのであれば理由を説明しなければならない。内務省の告示には何等の理由もない。私に送られてきた図面には天川村が含まれていな

い。私は文化庁が主張する再測量ということは検討する必要があると思う。私は天然紀念物の現地を訪れていない。弥山から仏教ヶ嶽原始林を天然紀念物指定地と推量できる地域を崖の上から覗いたのみである。現地は危険がともなう崖の下と思われる。「其他三国木材株式会社及吉野郡上北山村ヘモ右実測図面ヲ交付シ交渉中ニ有之候条不取敢右及報告候也」と三国木材 K.K へ交付したという実測図面は見ていない。また「民有山林六万坪」とあるがどの地域を指すのであろうか。「民有山林六万坪」という部分は白井の調査にも出ず初めてである。文化庁が主張する測量とはこの民有山林を指すのであろうか。後日の加筆がもたらした禍根がここにある。誰が加筆したのか不明であるが仏教ヶ嶽原始林には民有山林が含まれていないのは確かである。

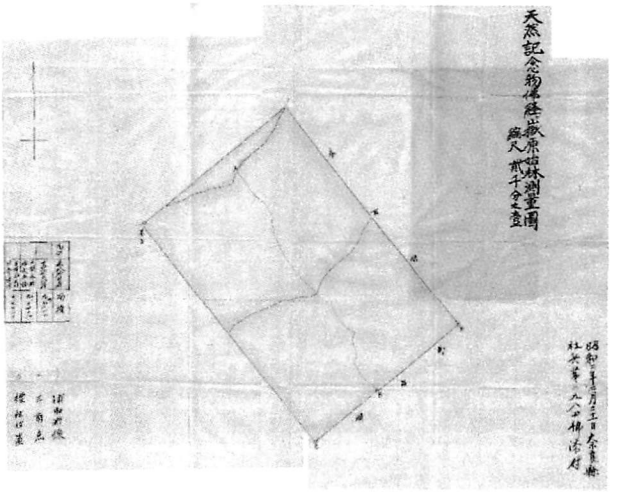

なお岸田英夫は天然記念物の制度を利用して大峯連山の保護を画くしたようである。岸田の天然紀念物指定申請については今後の検討課題である。私は天然記念物の指定が大正10年のことなのに天川村の一部が含まれるということが昭和になり突然生まれたのには岸田の天然紀念物制度利用が判明したのであろうと推察している。私の調査は官報も未調査であり不完全は否定できない。若い方に引き継いで欲しく願っている。なお当時は天然紀念物という記名を使用している。紀と記の違いであるが紀を使用したことをお許しいただきたい。

岸田英夫が天然紀念物の制度を利用したという論説は私の推量に過ぎない。その資料はない。今後の調査を待ちたい。資料は奈良県公文書などを参照ください。

参照文献

文化庁資料、篠田真理子氏提供

奈良県庁文書（奈良県図書情報館保存古文書）

岸田英夫（1933）トガサワラとタウヒ. 山上4

――――（1921）仏教ヶ嶽に於ける植物分布状態.史蹟名勝天然紀念物4：10

白井光太郎（1928）天然紀念物調査報告 植物之部 第5輯、内務省

川端一弘（2016）国指定天然記念物「仏教ヶ岳原始林」について、近畿植物同好会会報122

第33回奈良公園自然史の会臨時観察会

令和４年７月３日

奈良公園自然史の会の臨時観察会の日であったが朝から小雨が降り会員の方から電話があり急遽観察会を取りやめることとした。当日案内をお願いした石橋さんに中止する電話を入れ連絡がつく方へは連絡をした。連絡がつかない方のため私が集合場所の千代ヶ丘２バス停へ出かけることにした。

今日の観察会は左の地図のように千代ヶ丘２バス停から富雄川へ向かい川沿いのシナサワグルミを見る事が主眼である。シナサワグルミは明治時代に導入されたものらしいが誰が植えたのか富雄川沿いに1本おおきく育ったものが石橋さんから指摘された。普通外来種を観察するために観察会をすることはないが巨樹になった私も知らなかった樹木を観察することにした。バス停には伊吹さん一人であった。

中町交差点あたりの歩道の並木は街路樹に多いマテバシイでしたが、富雄川を渡る近くで若干本がタブノキに変わり、黒く丸い液果が下がっていました。すぐ近くの富雄川沿いの地にはシナサワグルミの大きな木があり石橋佐津間さんの発見した樹木でした。私ははじめその樹木がなんであるのか分からなかったですが瀬戸先生にお聞きしてシナサワグルミであることが分かりました。明治時代に日本に導入された樹木だそうです。石橋さんは200年を越える巨樹と云い江戸時代かもと話しておられましたが株立ちの樹木で大正年間に植えられたものであろうと推察しました。誰により植えられたものかは資料がないので分からないですが大きな巨樹です。シナサワグルミは偶数羽状複葉の葉を持ち葉の枝にはヌルデなどと同じように翼があります。珍しい形の植物ですでに花期は終わり穂状になった種子が付いていました。

シナサワグルミを観察してJA富雄農協から葛上神社の石碑を過ぎ宮藤橋を渡り富雄

川を越えました。６、７軒の民家を越えたところは数枚の水田でしたが土用干しが行われるらしく水が抜かれていました。富雄幼稚園脇の水田ではミズワラビを見たことがあります。

富雄南小学校から中町字山之上地区へハンゲショウを見に行く。ハンゲショウが生育していた水田跡ではハンゲショウは絶滅寸前という生育状況でしたが少し離れた小さな池では葉の先は白化しており群落をなしていた。水田跡からの移植が成功した様子でした。この小さな池の堤下は元水田が駐車場になっていますがカワヂシャが生育しています。しかし草刈りがされ、きれいに何も残されていませんので駐車場しか見えないです。季節季節の観察が望まれます。

足の調子が思わしくなく後少しの行程ですが暗峠越奈良街道で案内を止め第二阪奈道路以降は後日の案内としました。蓮池にはガマが生育し以前には見られなかった外来アゾラが一面に広がっていました。暗峠越え奈良街道を進むと水田にアイガモが見られこのアイガモ農法でアゾラが持ち込まれたらしいです。蓮池のアゾラがいつ広がったか気にしていたのでアイガモを見つけた時はなるほどと合点が行きました。以前の池にはアゾラの姿は無かったのです。

暗峠越え奈良街道の富雄川の左岸の堤防と下鳥見橋から上流にはスズサイコが生育しており瀬戸先生から生育状況に注意して頂きたいと要望がありましたが他の堤防と異なりこの堤防には多くの植生が見られ人口の工事が施された他地区とは異なっています。富雄南小学校から下鳥見橋までの富雄川左岸の堤防には自然植生と思われる植物の生育が見られ人口の工事が少ない古い堤防のままであるらしいです。今回の観察会でははぶきましたが散歩のついでに観察ください。

なお「落語　伊勢街道」等でSNS検索すると故春之助の大阪から伊勢への徒歩旅行が見られます。春之助氏は当時の新聞に記事があり連載されていましたが死去のため記事が途絶えました。

観察会の記録としてはミズスギとヒメガマが第二阪奈道路の南にあるのですが後日のことであります。また当日は丸山古墳を観察地として予定しておりました。

なお皆様に観察をおねがいしたいのはヒイラギです。ヒイラギはモクセイ科モクセイ属に分類される常緑小高木の1種。冬に白い小花が集まって咲き、甘い芳香を放つ。とげ状の鋸歯をもつ葉が特徴で、邪気を払う縁起木として生け垣や庭木によく植えられる。とありますが「老木のものはやや小さく全縁となり鋭頭」（原色日本植物図鑑Ⅰ．保育社）とあり年取ると人間丸くならなくてはいけないと言われますが老木になると棘が無くなり丸くなります。こうした老木は春日山原始林や奈良公園にあります。観察会は実施しませんが皆さん観察ください。

神戸市へ移転された大森裕子さんからコヒロハハナヤスリの写真が送られてきました。介護ホームの4階屋上だそうです。ご紹介いたします。皆様からの情報をお寄せください。

徒然なるままに

川端一弘

記憶の曖昧さがありますが徒然なるままに思い出を綴ってみたく思います。人間50年前の記憶さえままなりませんが出来るだけ記憶に残っているものを正確に綴ってみようと思います。私が生を受けたのは1946年11月でした。その後何度か生命の危機に面したことがあります。その最初が弱い体で生まれた私が乳幼児の生命の危機を迎えたそうです。結婚後子宝に恵まれなかった父母にとって初めての子供であった私は何事にも変えられない子供だったそうです。医師からは死の宣告を受けたのですがアメリカで良い薬ができたのだが助けになると告げられたそうです。何分高価な薬だったそうです。使用をためらう医師に対し命に代えられないと母が言ったそうです。貧しい家にとってとても高価な薬だったそうですが今から思えばそれは抗生物質ペニシリンのように考えます。二度目は私が交通事故に遭ったことです。年齢ははっきりと覚えていないですが保育園のころと思われます。私の首がタクシーのタイヤの下にありあと数秒タクシーの停車が遅れれば絶命していたそうです。三度目は小学校一、二年生の頃だったと思います。学校で粉ミルクの配付を受けたのです。学校給食も脱脂粉乳が普通の時代で粉ミルクがとても貴重な時代でした。帰宅してその粉ミルクを舐めたのです。喉に詰まらせ息が出来なくなりました。目にする風景が真っ赤になり気を失う寸前でした。その時にたまたま父が二階に上ってきてすぐに水をくれたことでした。幸い何事もなく済んだのでしたが私にとって苦い思い出です。

このように生命の危機を救ってくれたのも私が後年何か世のために働くことを使命づけられているように天の思し召しではないかと思うようになりました。50歳を過ぎてその思いが強く感じられるようになりました。

小学生の思い出は１年生の担任が個性の強烈な方でした。商売がしたいと数年の出会いでしたがお宅へ行ったりしました。ですから二年生の時は担任だった先生の名前も覚えていません。ただ校外学習で堺の大浜公園へ大阪市電で行ったことと宇治の「おとぎ電車」と呼ばれていた電車で旧天ヶ瀬ダムを見学したことです。当時大阪市内は市電が走っており今里車庫前から堺まで市電が通じていたのです。

小学生の４年だったかに社会科の授業で日本の造船業が世界一の生産量になったとありました。そのころには「もう戦後ではない」と言うことが喧伝せられたように思います。戦後の何もない世界から逞しく成長した高度成長期の日本を誇る言葉でした。しかし貧しい家庭なので実感として生活は豊かになったという実感はなかったです。

五、六年生ははじめて女性の先生が担任になりました。日教組の熱心な先生で気の強い先生でした。ご家庭をお持ちで卒業後先生の主婦の姿を見ました。卒業後の同窓会に娘さんを連れて参加してくださいました。

中学生の時に世の中にスーパーマーケットが誕生したのも懐かしい思い出です。誕生

したダイエーの千林店へ学校帰り鞄を提げて見に行きました。

私が中学３年生の夏に父が亡くなりました。すぐに働き家を守らなくてはと思ったものです。母は高校だけは出て欲しく願い高校受験をいたしました。３学期の時に耐寒訓練と称する遠距離の徒歩実習で生駒中学校だったかで足の骨折をいたしましたので３学期は殆ど学校へ出席しなかったことを覚えています。

高校生になると社会人の新生活の夢であった公団住宅というものが広まりました。住宅を求めて郊外へと発展する大阪であったのでしょう。枚方の香里園団地から通学する学友を知りました。日本のサラリーマンにとってある種の夢であったようです。公団住宅は現在から見ればとても狭い空間でしたが風呂付きの生活が珍しいものでした。

1964年には新幹線が開通して東京オリンピックが開催されました。授業中にも拘わらず教諭と共にＴＶでオリンピックを観戦したものです。翌年春にはおそらくビリの成積で高校を卒業しました。高校受験の時には私が落ちれば全員落ちると豪語して合格発表も見ずに富田林の親戚へ一週間の徒歩旅行をしたのも懐かしい思い出です。

日本の高層ビルの時代の幕開けは1968年の霞が関ビルが最初だったと思います。地上36階を誇るビルですが屋上から皇居が望めると連日新聞で話題になったことを覚えています。大阪では大林ビルが最初ではなかったかな。

私が奈良市へ移転したのは1970年の６月でした。４月にようやくバスが千代ヶ丘まで入り泥んこだった道を大和町まで歩かなくても済んだそうです。

1970年には大阪万博が開催され奈良から通いました。奈良の現住所に大和団地から購入した土地に小さなプレハブを建て６月に完成して移住したのです。それから50年現在まで一見近隣には何等変化がないように見えますが、自然は大きく変化しています。移住した時には杣川はすでに水路がかけ替えられ通称金魚池（現在ではハスが一面に広がっています）から流路が直線に付け替えられ富雄川に入り込んでいます（左は旧水路の写真）。

旧土手にはワレモコウやキンポウゲなどが見られましたがそれらはすでに乾燥化のためか見られません。西千代ヶ丘が造成されたのは入植後だいぶ経ってからだと思います。千代ヶ丘自身も当所の名称は奈良市中町でした。千代ヶ丘代ヶ丘という地名が付けられたのは後からでした。千代ヶ丘から大阪万博に何度も通いました。

富雄川に架けられていた橋は土橋であったようでしたが記憶にないです。ただ田圃へ水を引くための堰（現在のイオンタウン横）は一ヶ所昔の姿を留めていました（次頁写真）。堤は全部近代的？な機械式に変わっています。

その頃の千代ヶ丘集会所下の杣川にはヘイケボタルが見られたそうです。

学園前駅は学生の通学のための駅ではなく通常の駅でしたが富雄駅は島型の駅に改良されていました。生駒駅の次は富雄駅ではなかったです。東生駒駅はなく小さなトンネルを崩して駅の工事が始まっておりました。通勤には車窓からそれらの工事を見ておりました。現在のように快速急行はなく準急で通っていました。

富雄駅西前の富雄川には古いコンクリートの堰がありました。また富雄駅北側には戦前からのソメイヨシノが残っており改修工事の前までは春の楽しみでした。（下写真）

学園前駅の北側には円形ビルの商店があり、南側へは現在のように地下道はなく線路を渡っていました。勿論バスターミナルなどなく土の広場でした。駅も随分近代化しました。

西千代ヶ丘の高いコンクリートの壁を繞らせた擁壁の溝にはキツネアザミが咲いていました。今では草刈り機できれいに刈り取られていますが。そのような自然が僅かに残る地域でした。奈良へ移住した当時は富雄駅からはソメイヨシノが大きく育っていました。（写真は富雄北小学校前のソメイヨシノ）

当初は天気にもよりますが国鉄関西線の大和郡山駅からでしょうか蒸気機関車の汽笛が聞こえてきました。関西線の電化が完成したのは1973年だそうですから蒸気機関車の汽笛が聞こえたのも僅かの期間です。

奈良へ移住して植物の会に入りましたが奈良県には間違いが多くあり驚きました。天然記念物の名前（ナラノヤエザクラ）が間違っておりました。奈良の人は漢字であれ普通に「ノ」を入れて語ります。文化庁へ「ノ」を入れるように訂正を求めましたが行政の無謬性でしょうか誤りを認めませんでした。その誤りを電話で知らされたのはある夜であった。担当者である花井氏は「行政の恥であるので口外しないでほしい」とありました。５年を要した名前の件は片付きましたが仏教ヶ嶽原始林の間違いは現在も訂正されていません。植生に関係しないので植物関係者は無関心です。

仏教ヶ嶽原始林に関しては岸田日出男（岸田英夫を改名）の「仏教ヶ嶽に於ける植物分布状態」という論説があります。史蹟名勝天然紀念物16号、大正10年10月10日発行。白井の講演を聞いて自然保護に目覚めた岸田が大峰の自然の自然を守ろうと天然紀念物の制度を利用したものですが、「但し今や破壊の手は其の一部に入り漸次其猛威を逞ふせんとす」とあります。この仏教ヶ嶽の一部に天川村が含まれていると言うのです。私に送られてきた図面には天川村が含まれていません。「仏教ヶ嶽の天然記念物指定について」と論説しましたが当時の内務省は告示を行い天然紀念物の区域を変更しました。

現在は散歩のときに「煙抜きの屋根」を見ています。富雄川を中心ですが富雄駅周辺では近代的な建築に変わり煙抜きの屋根は皆無でした。藤ノ木集落には５軒のみ残っており写真に撮っています。現在では無用になった「煙抜きの屋根」ですが明治になり煙突が出来るようになり台所の変化が見られます。

このように奈良県には東京を中心にものごとを考えたことが蔓延しており地方それぞれの特色が無視されたことが見られます。私が間違いを全部訂正しておくには時間が限られています。若い人たちの奮起が求められます。

まだまだたくさんのことがありますが人間の老齢化から逃げられなく後世の人に託すことは多いです。

参考資料（一部のみ）

岸田英夫　（1921）仏教ヶ嶽に於ける植物分布状態.史蹟名勝天然紀念物16.
岸田日出男（1933）トガサワラとタウヒ『山上』1:31-32 奈良山岳会
――――――（1937）栄誉ある表彰を拝受して『史蹟名勝天然紀念物』12:68-72
白井光太郎（1928）仏教ヶ嶽原始林.天然紀念物調査報告 植物之部 第5輯、内務省

再びナラノヤエザクラについて

川端一弘

私は平野弘二先生から指摘を受け近畿植物同行会の例会記事として第567回観察会記事を書いた。その時の平野先生から指摘は高槻にもナラノヤエザクラが生育しているがナラノヤエザクラの継続性についての疑問であった。その時点で二人とも高槻にナラノヤエザクラがあるという事実に気が付いていないことがあった。それは奈良公園の継続性ではなくなぜ高槻にナラノヤエザクラが生育するのかという疑問である。高槻のものは奈良公園から移植したものでないという。自然に生えたものであるという。それで平野先生は奈良公園のナラノヤエザクラの継続性に疑問を持ったそうである。それでは一体高槻のナラノヤエザクラはなんであるのか。先生も私もまったくその時点では疑問をもたなかった。

疑問の解決に至たったのはナラノココノエザクラの大阪朝日新聞大和版の新聞記事である。ナラノココノエザクラはヤマザクラを植えたもののなかに重弁化したものが開花したという。ナラノココノエザクラはヤマザクラが突然変異したものであるという。そうすると高槻のナラノヤエザクラはカスミザクラが突然変異を起し重弁化したものと考えてよいと思う。（ナラノココノエザクラが発見されたのは新しく昭和４年であった）以下に新聞記事を翻刻する。

「東大寺東塔址の傍にさき誇る名花　九重桜と新たに命名　奈良公園の桜は昨今満開でいたるところにあるが、今なほ十分に知られず隠れた名花も少くない、そのうち春日野運動場北側東大寺東塔址の道側小川の岸にのぞんだ八重山桜は廻り四尺五寸、花の色は帯紅色でほんとうのさくら色、上品で優美を兼ね山

大阪朝日新聞・大和版　昭和四年四月十八日

東大寺東塔址の傍に

さき誇る名花

九重櫻と新たに命名

奈良公園の櫻は昨今滿開でいたるところにあるが今なほ十分に知られず隠れた名花も少くない、その うち春日野運動場北側東大寺東塔址の道側小川の岸にのぞんだ八重山櫻は廻り四尺五寸、花の色は帶紅色でほんとうのさくら色、上品で優美を兼ね山櫻系として珍らしく公園數千本中たゞこの一本あるのみである、本年坂田公園課長が發見し「九重櫻」と命名近く保存の方法を講ずると共に來年からその增植をはかり公園に植樹するの計畫、花はこの數日が滿開の見ごろである（寫眞は新發見の名花九重櫻）

桜系として珍らしく公園数千本中たゞこの一本あるのみである、本年坂田公園課長が発見し「九重桜」と命名近く保存の方法を講ずると共に、来年からその増植をはかり公園に植栽するの計画、花はこの数日が満開の見ころである」

ナラノヤエザクラは普通のサクラと異なり挿し木もできず増殖にとても苦労するという。県では接木で増殖を図っていると言う。しかし多くのサクラがそうであるように木の根から生える蘖などからの増殖は容易である。しかし蘖からの増殖は数に限りがある。カスミザクラの何千万本のうち突然変異を起したナラノヤエザクラがあってもよいのである。種子からも高槻のようにナラノヤエザクラが生まれてもよいのである。遺伝子を調べれば高槻のものと奈良公園のものは別の個体であることが分かるであろう。東京方面のものは奈良公園のものとは遺伝子の違いがあり奈良のものを移植したものでないという。おそらく突然変異した個体を継続させたものであろう。このように突然変異した個体が各地で今後見つかる可能性がある。注視する必要があるだろう。

私はナラノヤエザクラがカスミザクラの突然変異したものであろうという仮説に疑問を持っていない。高槻のものは開花時期も遅咲きであるという。今後遺伝子などの解析技術でそのことが証明されることを期待している。

カスミザクラが突然変異して重弁化するとナラノヤエザクラになる。ナラノヤエザクラは昔は漢字表記がされ奈良の人は奈良八重桜と書かれていても「ノ」を加えて呼称している。例えば史蹟名勝天然紀念物第76（1923）では「〇知足院奈良八重桜（奈良市）古来著名の桜にして珍稀なる種類なり」とあります。知足院奈良八重桜をどのように読むのでしょうか。我々は「ならのやえざくら」と「の」を加えて読みます。奈良では普通の読み方でしょう。戦後文部省は生物名をカタカナ標記にするように指令した。ナラノヤエザクラは天然記念物の標記を決める時に漢字をそのままナラヤエザクラとされた。その表記は東京の方であり「ノ」を入れるように文化庁に要望し改名が実現するまで5年を要したが、改名したときに花井氏より電話があり「恥なので他言しないでほしい」とありましたが花井氏も琉球大学を退職され時間の経緯もあり実状を明らかにしました。

ナラノヤエザクラの疑問点を指摘しましたが名称の点は納得された方が多いですが突然変異であることには納得されない方もあるように聞いています。サクラは容易に交配するので難しいですが解明してほしいです。私自身そのように理解しております。遺伝子を解析されんことを願いつつ筆を置く次第です。奈良県ではあと仏教ヶ嶽の区域の疑問が残されています。若い人の調査を期待しています。

「自然史」は会員の方のみならず多くの人から原稿を募集しております。個性の多岐に亘る会員の方ですから意見の相違も多いことでしょう。また新資料の発見もあるでしょう。吉野町吉野山の芳雲社の資料もその一つです。芳雲社については詳細は次号で特集を組むつもりです。

■編集後記

今年はコロナに始まりコロナで終わるようです。自主的に外出を避けるようになり県下の各地へ出かけることも無くなりました。大阪へも出かけたく思うのですがままならないです。また年齢による自身の体力の低下は覆うべくもなく顕著になりました。階段につまずくことも多くなりました。回りからはまだ76歳で若いと言われますが年々年を自覚する次第です。健康寿命は平均74歳と言われていますがまだ元気なようです。「自然史」の編集が唯一の楽しみとなってきました。皆様の投稿をお願いします。私のメールアドレスは以下の通りです。

Kawabata46@kcn.jp

です。

自　然　史　　四

発　行　日　令和4年9月30日
発　　行　川　端　一　弘
〒631-0045
奈良市千代ケ丘3-1-60
印刷・製本　株式会社　春　　日
〒630-8126
奈良市三条栄町9-18